埋め込み文をつくる「の」に関する研究

森　田　美恵子

0．はじめに

日本語には埋め込み文をつくる代表的な形式として「の」「こと」「ところ」「と」などがあるとされている。この「の」は実に多様な表現をつかさどっているが、先行研究ではその多様性ゆえに、「の」が関わる文の、ごく一部分だけに焦点が当てられ、当該の構文以外の「の」については、それぞれ別の構文であるかのように考察されることが圧倒的に多かった。しかしながら、それでは、「の」の全体像が見えなくなるばかりか、かえって「の」の本質から遠ざかってしまうように思われる。本稿では、「の」についてこれまで指摘されてきた、それぞれの構文様のものを、もう一度「の」の働きという観点から捉えなおし、「の」で表現される文全体の特徴を統一的に捉えることを目的としている。[注1]「の」がもつ統語的制約と意味的制約を、実際の使用例をもとに詳細に検討することによって、「の」による表現の特徴を記述する。そして、当該事態がなぜ「の」によって捉えられ、表現される必要があるのか、また、その事態認知が言語形式の選択と、どのように結びついているのかという結論を得る。

1．「の」の統語的特徴

多くの「の」は、主文述語の項の位置に現れるため、一般の名詞句とほぼ同じような性質を有していると考えられることがある。先行研究において、「の」を形式名詞や名詞化辞、準体助詞と捉える立場は、この特徴に焦点を当てて考察されたものであると言える。しかしながら、もちろん一般的な名詞句とは異なる特徴も持っている。ここでは、「の」節の名詞性を明らかにするとともに、「の」の統語的な制約を考察する。その際、できるだけ実例を挙げることによって、意味的な制約との境界を明らかにするとともに、従来、統語的な制約とされてきた現象について反論を試みる。

1．1．「の」節に後接する助詞

橋本（1994）では、節補語の補文が立つ格について、ガ・ヲ・ニ格以外の格に立つ場合、すなわち、デ・カラ格に立つ場合や、複合格助詞「について」「に対して」などによって示される格に立つ場合は「の」が出現できない、という統語的制約を提示している。以下がそこに挙げられている例である。

（1）正夫が居なくなった ？の／こと から，大騒ぎになった。

（2）調査員は最近彼の収入が減っている ？の／こと について調べた。

（3）人々は真相が究明されない ？の／こと に対して不満を述べた。

（橋本1994：p. 155—156）

このような例は「事態認知」（後述）が関係しているため、判断にも揺れがある。実際の使用例にあたってみると、決して現れ得ないわけではないことがわかる。

（4）a. 状況が変わっていないのは、［建設中の東京湾横断道路の建設費が、一兆千五百億円から一兆五千億円近くに膨らんでいる］のからも明らかだ。（97.05.29夕）

b. デビュー以前から江戸川藍峯と号していたことは、［藍峯あてのはがきが保存されている］のからも分かる。（89.08.06朝）

（5）a.［ご逝去時、２日間にわたって特別番組一色になった］のについて、「テレビを占領する権利はあるのか」と首をかしげたり、（後略）（89.06.26朝）

b.「まことに卓見だった。［生きていれば、わが党を再構築する］のについてきっと貴重なアドバイスをいただいたに違いない」と惜しんだ。（96.09.22朝）

（6）a.［一部の参加者が投石した］のに対して警察が催涙弾を発射、現場は混乱した。（04.07.23夕）

b.［中野容疑者は容疑を否認し、「自白を強要された」と供述した］のに対して、村松教隆裁判官は「計画的犯行で複数が関与しており、証拠隠滅や逃亡の恐れがある」と述べた。（04.06.01朝）

このように、許容される実例が多く存在することは否定できない。従って、橋本が考えるような助詞に対する制約は、統語的制約ではなく、あくまで意味的な制約であると考えられる。但し、「道具・手段」等を表す「で」の直前では、「の」が現れにくい。「原因・理由」を表す「ので」の存在によって、「lexical blocking（語彙の阻止）」[注2]が起きていることが考えられる。もっとも、黒田（1998）では内在型[注3]で「道具」を表す例、

（7）ナイフが机の上にあったのでリンゴを切った（黒田1998：p. 19）

などを容認度に問題がない例としているのだが、筆者にはどうしても「理由」を表す「ので」としての読みが優先されてしまい、「道具」として読むことが難しいように思われる。また、実際の使用例からはまだ見つけることができていない。この他、影山（1977）では「の」節が

「と」によって並列できることが指摘されている。[注4] しかし、ここでは別の観点から考えたいため、実際の採取例から引用する。[注5]

（8）a. けれども［先生の態度の真面目であった］のと、［調子の沈んでいた］のとは、今だに記憶に残っている。（こころ）

b. （前略）とにかく、［多量の水がその方面に向って灑がれた］のと、［幸い風があまり無かった］のとで、下なる低い家屋にも、前なる高い土蔵にもその火を移す事なしに、首尾よく鎮火したのである。（重右衛門の）

c. ［その日は南では養蚕の結果が好かった］のと［少しばかり余った桑が意外な相場で飛んだ］のとで、一円ばかりの酒を奮発したのであった。（土）

(8a)では並列された二つの「の」節が主題化されており、(8b)(8c)では助詞「で」でうけられている。(8b)の「の」節は火事の延焼が防げた理由を表している。また、(8c)の「の」節は「酒を奮発した」理由とも取れるし、「養蚕の結果が好かった」ことと「桑が意外な相場で飛んだ」ことによって得た「金」を使い「酒」を買ったという手段に近い解釈ができるかもしれない。いずれにせよ、「の」と「で」の間に「と」が挿入されることで、本来現れにくい「で」の前にも立てる――「ので」との同語衝突を避ければ、現れ得る――ということは、「で」が後接されにくい原因が、形態的な制約にのみあることを裏付けていると言える。

1．2．コピュラとの共起

坪本（1994）は次のような例文を挙げ、「ダのまえにはノ節は生起しない」ことを指摘している。

（9）a. 彼女が願っているのは、人質が無事に帰る｛＊ノ／コト｝だ

b. 見る｛ノ／コト｝は信ずる｛＊ノ／コト｝だ（坪本1994：p. 245）

また、このことは黒田（1999）によって、

通則はダにかぎらず、『コピュラ「ある」の前に来る場合』にも係わるとすべきである。（黒田1999：p. 55）

と補足されている。この現象については、「の」節は述部に立つことができない、と説明できる。また、それは「の」節が含まれる文から分裂文をつくることはできないとも言える。いずれにしても、この現象は「の」の名詞性が低いことを表している。それでは、「の」節末がコピュラで終わる場合はどうだろうか。

（10）a. 太郎ガ10才デアル｛コト／＊ノ｝ハ確カデス。

b. 太郎ハ人間ガ羽ノナイ二本足ノ動物デアル｛コト／＊ノ｝ヲ知ラナカッタ。（久野1973：p.141）

上記の判定は久野（1973）によるものだが、この「の」ははたして非文なのであろうか。久野では、この例が許容されない理由を、「の」節の命題が抽象的か否かによって説明を試みようとするのであるが、橋本は「の」節の節末がコピュラである点に注目して、次のような制約を立てている。

> 補文が、コピュラ「だ」「である」で終わる場合、即ち、補文標識が「だ」「である」に後接する場合、「の」補文が出現しにくい。（橋本1994：p. 154）

しかし、「である」には次のような反例を示すことができる。

(11) a. 私は［ナオミの云うことが空威張りの負け惜しみである］のを知っていながら、故意にそう云って驚いて見せました。（痴人の愛）

b. そして、［その名の意味が幸子である］のを知って、さらに強く印象づけられたにちがいない。（一瞬の夏）

c. 反対に、［防鎖にそって配置された戦力の主力が、ジェノヴァの大型帆船五隻である］のにも、立派な理由があった。（コンスタン）

このような例は、時代をさかのぼるほどに使用例が多く見られ、現代でも論説文など比較的硬い文に散見される。意味的な条件が整えば、「の」が下接する「である」は、決して表れ得ない表現ではない。但し、「だ」が「の」に後接する形が見られないことについては認め得る。「だ」はそのままの形ではなく、連体形の「な」となって「の」の前に生起するからである。

1．3．「の」節の修飾と被修飾

まず、「の」節の修飾から考えたい。節補語の「の」が連体助詞「の」に後接されないことは、影山でも指摘されており、実際の使用例もまだ見つかっていない。しかしながら、内在型の「の」については、黒田が「生起する」と判断しており、次のような例を挙げて分析している。[注6]

(12) a. コスモスが一面に咲いているのの目が覚めるような色に驚いた

b. コスモスが一面に咲いているののびっしり撒かれた肥やしに驚いた

(13) a. 学生たちが坂を上ってくるのの目が輝いて見えた

b. 学生たちが坂を上ってくるのの水筒が輝いて見えた（黒田1998：p. 23）

黒田は(12)(13)とも、「概して，a例の方がb例より適格度が高い」としている。そして、その原因をa例においては「の」節が「非自立的な名詞」――（コスモスの花の）色、（学生たちの）目 ―― の「付加節」となっていて、主要部「学生」がそれらのいわば「不可別の所有者(Inalienable possessor)」を表しているから、と述べている。主要部が「非自立的な名詞によって選択・支配されている」場合、生起すると結論づけているのである。a例の適格性が普通

名詞と較べてどの程度高いかについては判断が揺れると思われるが、このような内在型だけでなく、「の」節を含む文全体から見ると、非常に現れにくいと言えるのではないだろうか。

これとは反対に、「の」節が被修飾部に立つことについては、節補語、内在型ともに「生起しない」ことが上記論文においても指摘されている。

(14) ＊太郎は、[その [子どもが学校から帰って来るの]] を待っていた。
cf. 太郎は [[その子ども] が学校から帰って来るの] を待っていた。

1．4．「の」の名詞性と統語的制約

影山 (1997) では、「の」節の名詞性の低さに、「間接目的語＋直接目的語」の構文における、次のような現象のあることが指摘されている。

(15) ＊私は [彼女に] [将来偉い学者になるノを] 期待しています (影山1977：p. 68)

そして、この例から間接目的語「彼女に」を除去すると「文法的な文が生まれる」ことに注目し、このような構文では、「2つの目的語の名詞性は (できるだけ) 等しくなければならない」とする制約を設けている。[注7] (15)の許容度が低いのは、「の」節の名詞性が、動作主を表した語 (「彼女」) の名詞性に比べて低いために許容されないとしている。採取例にも、間接目的語が明示される文は見られなかった。[注8] また、影山はこの「名詞性のバランス」という観点から、「の」節を含む文が受動化できないことも説明できる、としている。[注9] 実例には、次のような例が見られる。

(16) a. そしていつも執拗に子供のことや、暗い瞑想に耽ってぐづ〳〵と日を送つてゐる彼には、最初 [この家の陰気で静かな] のが却つて気安く感じられたのであつたが、
(哀しき父)

b. それと共に、[字を書き散らした懐紙が、几帳のもとに落ちている] のも発見された。
(新源氏物語)

(16a)は、能動文を前提とした「受動文」ではない。(16b)は受動文ではあるが、文中に「動作主」が表現されていない。実際の文には、(16b)のように動作主は文脈によって特定され、当該の文中には明示されていない表現がほとんどであった。従って、「の」節は受動文の目的語位置に立ち得る、とだけ記述することにしたい。

2．「の」の意味と解釈

本節では、「の」節と主文述語との関係を詳細に検討することで、「の」をもつ文がどのような意味的特性を有し、その生起にどのような意味的制約がはたらいているのかを明らかにする。ここでは紙幅の都合上、内在型と副詞節に限って分析を進める。

2．1．内在型の主要部の特定

内在型の中には、通常の関係節に還元できない表現がある。そのような内在型として次のような例を挙げることができる。

(17) a.[警官が犯人を追いかけていた] のが、2人とも川に落ちてしまった。

b.[警官が犯人を追いかけていた] のが、川に落ちてしまった。

(17a)には項の異なる主要部が2つ存在する。「警官が」というガ格の項と、「犯人を」というヲ格の項が、主文述語「落ちてしまった」と結びついている。通常の統語論の考えでは、同一指標が単一の項だけでなく、項の集合体にも付与されるというメカニズムは想定できない。また、(17b)で「川に落ちた」のは「警官」、「犯人」、「警官と犯人」の3通りの解釈が存在し、主要部は一義的に決まらないことがわかる。そして、「警官と犯人」が主要部になる場合、通常の関係節への書き換えができない。さらに野村では、通常の関係節に還元できない例として、次のような文を挙げている。

(18) a.[二階で水槽が溢れた] のが階下に漏れてきた。

b.＊[二階で溢れた] 水槽が階下に漏れてきた。

(19) a.[土を2メートルほど掘った] のを上から覗き込んだ。

b.＊[2メートルほど掘った] 土を上から覗き込んだ。

(20) a.[宴会で足が出た] のを幹事が立て替えた。

b.＊[宴会で出た] 足を幹事が立て替えた。　(野村1997：pp. 40—41)

(18a)はメトニミーを、(19a)は被影響目的語を、(20a)はイディオムを含んでいる。主要部はそれぞれ「水槽からあふれ出た水」、「土を掘ってできた穴」、「赤字（不足分）」であると考えられるが、埋め込み文の項には現れていない。それぞれの(b)の文は主節動詞の選択制限に違反しているので非文になる、とされる。そして、これらの例には、「従属節事態に関連する要素が主節事態との関わりにおいてactive zoneとして働く」[注10]という認知文法による分析を提案している。それでは、「の」節に何らかの意味で関連していれば、どんな要素でもactive zoneになれるか、というとそうではないと言う。

(21) [やかんが沸騰した] のを湯呑みに注いだ。

(22)＊[やかんが沸騰した] のを消した。　(野村1997：p. 42)

(21)(22)において「やかんが沸騰する」という事態は、「お湯」とも「ガスの火」とも結びつき得るが、後者はactive zoneとして選択されず、「ガスの火を消した」という意味にはならない。そして、その理由を、「の」節の中にactive zoneの意味として「意味的に分析可能」(semantically analyzable) な要素が、(21)では言語化されており、(22)では言語化されていないからであるとする。[注11]しかし、それでは「意味的に分析可能」であるか否かの差がどこにあ

るのか、わからない。「意味的に分析可能」とは、(21)の「やかん」を「湯」と置き換えることができることを指すに過ぎず、十分な説明になっているとは言いがたい。本稿では、この一文だけを取り出したのでは、(21)と(22)の文の適格性は、どちらも同程度であると考える。ところが、不注意な家人に対して、次のように言った文はどうであろうか。

(23) [鍋がふきこぼれそうになっていた] のを消しておいた (よ)。

この文は適格性に全く問題がない。上記の論を踏襲すれば、「やかん」(22)は「ガスの火」に分析できず、「鍋」(23)は「ガスの火」に分析できるとなってしまうが、そうではない。原因は野村が考えるように「やかん／鍋」と「ガスの火」との関係にあるのではなく、「の」節と主文との関係にある。すなわち、認知主体が表現内容をどのように捉えているかにある。[注12]この表現内容の捉え方、というところにこそ、「の」節の成立の可否があるのである。表現内容を個体に焦点化して捉えるのでなく、あくまで事態として捉え、そのまま表現する。表現内容を「の」節によって表現することを可能にしているのは、「の」節内の主要部を、個体に焦点化して捉えていないからである。

2．2．内在型と副詞節

副詞節になる「の」節とは、次のような文を指す。

(24) [今日こそ太郎に本を返すつもりだった] のを、いろいろと用事をしているうちに (その本を／ϕ) うっかり置いて来てしまった。

(25) [昨夜はどしゃぶりの雨だった] のが、朝起きてみると、真っ青な空が広がっていた。

(24)の例では、「その本」が単に表面上消えているだけなのか、そうではないのかがわからないため、内在型か副詞節かを判断することができないが、しかし、(25)は副詞節の例である。このように、内在型と副詞節の境界は曖昧であり、表面的な形が似ていることから、内在型のような構文はそもそも存在せず、全てを副詞節であるとする三原 (1994a, b) のような立場もある。しかしながら、典型的な内在型では、「の」節に後接する助詞が意味的な主要部と述語との格関係に支配されている。従って、副詞節とは異なり、そこに揺れは生じない。また、実例に当たってみると、副詞節を誘導する「の」であっても、後接する助詞「ヲ」「ガ」のどちらでも自由に選択できる「の」節はきわめて少ないことがわかった。従って、本稿では内在型のすべてを副詞節として捉えるのは、非常に困難であると考える。

内在型を、このような副詞節との連続において捉えようとする考察に、坪本 (1998) がある。坪本は、「を」をとる「の」節を、次のような「連続体として捉えることができる」としている。[注13]

(26) a. 太郎が出て行こうとした．それを(,)部長は呼び止めた．

b. 太郎が出て行こうとしたのを，それを(,)部長は呼び止めた.

c. 太郎が出て行こうとしたのを，部長はそれを呼び止めた.

d. 部長は，太郎が出て行こうとしたのを，(?)それを呼び止めた.

e. 部長は，太郎が出て行こうとしたのを pro 呼び止めた.[注14]

f. 部長は，太郎が出て行ったのを（＊？それを）呼び止めた.

g. 部長は，太郎が出て行くのを（＊？それを）呼び止めた.　(坪本1998：p. 189)

これらの例は、(a)から(g)の方向で「2つの事態の関わり方が直接的になり，全体が融合一体化して1つの事態として解釈されていく傾向を示して」いると同時に、指示語「それ」が共起できなくなっていく、と述べる。そして、その要因を「2つの事態の密接性」に求める。しかし、この判断は首肯できない。第一に、(f)は「それを」を消去しても文法的な文ではない。第二に、この中で「それを」と共起できるのは(a)だけである。このような、指示語の対応物がわかりきっている場合、その指示語は表現されないことのほうが普通である。

(27) 太郎はリンゴを｛＊それを／φ｝食べた。

仮に、(b)(c)が「それを」と共起できるとすれば、それは「の」節と主文述語との間に、動作主「部長」が挿入されているという形態的な要因によるのであり、「それ」を「彼」に置き換えられないことにこそ意味がある。「彼」と表現できないことは、「それ」に個体指示ではなく、状況指示としての意味を持たせることができるからである。2つの文が「密接性を持つ」ためではなく、「出て行こうとしたのを、それなのに（それを遮って)、呼び止めた」という接続詞的な解釈を読み手に要求するからこそ、許容される余地があるのである。坪本は、(g)の「の」節が「それ」とは「最も共起しにくく」、(26)の「連続体のなかでは主節と最も融合（統合）している」と述べている。しかし、本稿では坪本の判断とは異なり、(e)から pro を排した

(26e′)部長は，太郎が出て行こうとしたのを呼び止めた.

が、最も融合度が高いと考える。(b)(c)の融合度がこれより低くなるのは、主題化された動作主が「の」節と主文述語との間に挿入された「かき混ぜ操作」による。表現内容が1つの融合した事態として捉えられているからこそ、「の」節によって表現されるのである。従って、(f)(g)は融合度が低く、「の」節で表現される必然性も低くなっていることが考えられる。「太郎が出て行く」のを「呼び止める」より、「太郎が出て行こうとする」のを「呼び止める」ことのほうが、全体を融合した事態として捉え、かつ、表現していると考える。それはまた、(f)の表現内容を次のように言語化できないことからも明らかである。

(26f′)＊部長は，出て行った太郎を呼び止めた.

cf. 部長は，出て行った太郎を，廊下の先まで追いかけて行って，呼び止めた.

そして、このような主文述語は、実際には次のように使われているのである。

(28) a. 例の通り［兄には挨拶もしないで、自分の部屋へ這入ろうとする］のを、宗助はおい小六と烈しく呼び止めた。 (門)

b. 梅子は少し激したと見えて［猶も云い募ろうとした］のを、代助が遮った。 (それから)

c. 内大臣はうんざりし、［お供の人々が声をかけようとする］のを制して、妻戸の隙間から覗いていた。 (新源氏物語)

d. ［僕らが近づこうとする］のを教授が制し、僕らは水槽にそって立ったまま、解剖台の上を見つめた。 (死者の奢り)

「呼び止める」などの主文述語が「の」節をとっているのは、「～ようとする」という形がほとんどであり、「終止形＋のを」の形はほとんど見られず、アスペクトを含まない「～たのを」に限っては、参考資料のCD-ROMにも皆無であった。(28)の主文述語は、いずれも他者の動作を中断させるという意味で、動作主の意図性が高く、またそれゆえに事態としての描写との親和性が高い。換言すると、「の」節によるこのような表現は、事態に重きが置かれた表現であると言える。内在型の表現は、個体を焦点化するのではなく、事態を焦点化しているのである。認知主体が捉えた表現内容を事態として表現しようとしたものが内在型なのである。上記論文に限らず、特に内在型の例文には恣意的な作例が多い。作例では、このような内在型の「の」の本質を捉えることができかねるのである。

2．3．内在型の成立条件

内在型を主として扱ってきた先行研究に、黒田による一連の論文がある。黒田（1975—76）は「の」をnominalization complementizer（名詞化補文標識）と考え、本稿での「の」節をPivotまたは、Semantic Headとしている。[注15]そして、内在型の成立の条件'The Relevancy Condition'（以下、RC）を、補文と主文との間に密接な語用論的関係が必要であることとして、その具体的な内容としては、'simultaneous'（時間的同一性）と'co-positional'（同一場所生起）とを挙げている。[注16]そして、それが満たされないような文は、次のように許容されない、と述べている。

(29) ＊太郎は［花子が昨日リンゴをスケッチした］のを取って…[注17]

しかし、この「時間的同一性」と「同一場所生起」という二つの特徴は、どの内在型にも同程度に働いているわけではない。野村（1996）は、この二つの特徴が保たれているにもかかわらず不適格になる例として、次のような例を挙げている。

(30) ＊［リンゴが皿の上にある］のが腐っている。 (野村1996：p. 96)

野村はRCの二つの特徴を、完全に否定しているわけではない。しかし、それだけでは不十分であるとして、RCを補足する条件に「従属節のイベントが主文のイベントにとっての必要条件、もしくは前提条件となっていること」という条件を追加することを提案している。[注18]

(31) a.［みかんが裏庭でとれた］のを家族そろって家で食べた。
b. *［みかんが和歌山でとれた］のを食べた。
c. 将軍は［みかんが紀州の領地でとれた］のを召し上がった。
(野村1996：pp. 104—105)

(31)はすべて黒田の「同一場所生起」に違反しているが、非文になるのは(b)のみであり、(a)(c)についてはは文法的には問題が無い。このように適格性が分かれるのは、野村の追加条件を満たしているか否かによる、と述べる。そして、その条件さえ満たせば、次のような文法的な文が得られるとしている。

(32)［ベルを何度も押した］のが、壊れてしまった。
(33)［雪が降った］のが、積もった。
(野村1996：p. 100)

しかし、(32)(33)の適格性についてはよくわからない。このような例の許容度はかなり低く感じられる。(32)は、「何度も押した」ことが原因で「壊れてしまった」のだし、(33)は「雪が降る」ことが「雪が積もる」ことの前提となる。野村の条件を満たしているにもかかわらず、何とも座りが悪い文であり、表現内容を内在型で表す必然性が感じられない。では、どのような内容であれば、「の」節で表現する資格があるのか。実際の使用例にあたってみると、実はこのような作例に相当する文は極めて少ない。しかし、これらの文も話し手の立場に立って表現を編みなおすことによって、次のように適格性が格段に上がる。

(32′)［ベルを何度も力任せに押していた］のが、とうとう壊れてしまった。
(33′)［一晩中雪が降っていた］のが、今朝起きてみると、庭一面真っ白に積もっていた。

(32)(33)と(32′)(33′)の適格性の違いは、話し手によって、表現内容が一つの事態として捉えられているか否かにある。後者の文では、「の」節と主節とが分かちがたく合して、表現内容が一つの事態として捉えられているのである。そして、もう一つ重要なことは、「の」節の事態も、文として表現し得る意義のあるものでなければならない、という点にある。

2．4．内在型の意味

ここでは、実際に使われていた内在型を検証したい。

(34) 哲也は妙な面をして黙って了って、葉村が何やらまだ照隠しに頻に饒舌るのはもう能くも聞かず、又しても振向いて改札口の方を見ようとすると、［今まで何処に居たか姿を見せなかった時子が、ツイ其処の窓外に立っていた］のと、端なくも目が出逢った

ので、極り悪るそうに衝と余処を向いて了ったが、やがて（中略）　（其面影）

(35) 夕方、沈む夕日に向かって飛んで来るギンヤンマの２、３メートル前方に、黒い糸の両端に直径７、８ミリの 小石を紙で包んだ重りをつけた「ブリ」という道具を投げ上げて、[重りを虫と間違えて追い掛けて来たヤンマが、糸に絡まって落ちて来る] のを捕まえます。　(02.09.01朝)

(34)(35)の主要部は、比較的長い「の」節の中に埋め込まれている。それは、表現内容を「の」節だけでなく、主文も合わせた一文全体で、事態として捉えていることを表している。これらは、事態を描写し、表現した文であるため、通常の関係節に還元することは困難である。前節までに見てきた還元不可能な内在型は、すべて主要部が統語上特定できないことに、その主たる原因があった。しかし、統語上特定できたとしても、実例にはこのように還元できない例が非常に多いのである。内在型の主要部は確かに主名詞ではあるが、意味上の焦点は、通常の関係節に比べると明らかに個体への焦点化の度合いが低い。「の」節を使った表現は、個体に焦点化した表現とは形態だけでなく、意味的にも異なっているのである。実例にある内在型はその表現において、必然性を持って選択されている文が多いと言えよう。表現内容が事態として捉えられているか否か、また、「の」節と主文とが合して事態として表現されているか否か、そこにこそ内在型の「の」の意義が存在しているのである。次の例は、小説にはほとんど見られないものの、新聞記事では多用されている内在型である。

(36) a. [古今集では「わが君は」だった] のが、和漢朗詠集で「君が代は」に変わる。　(00.07.29朝)

b. 大学の入試科目が減り始めたのは八〇年代後半から。[それまで国公立大は五教科、私立大は三教科の入試が普通だった] のが、国公立は三教科、私立では二教科、一教科入試が年々広がっている。　(94.02.01夕)

c. 遺産分割をめぐる調停事件はバブル期にいっきに増えた。全国で［一九八〇年に約五千百件だった] のが、八八年に六千件を突破。八九年に七千件台、九二年に八千件台。九九年は八千九百五十件に達した。　(00.09.11夕)

このような例は、枚挙にいとまがない。これらの主要部はもはや事態を構成する一部でしかなく、推移や対比といった事態の過程性が、より前景化された表現である。このような事態は、内在型の「の」と非常に共起しやすいと言える。これらの例もまた、通常の関係節との互換性が低い。

以上、内在型は表現内容を、「個体に焦点化」するのではなく、「事態」として捉えていることを確認した。そこでは、主要部は、もはや事態を構成する一部でしかなく、「の」は、事態の過程性がより前景化された表現に埋め込まれるのである。だからこそ、実際の言語資料で

は、主要部が特定できる「の」節であっても、通常の関係節といった隣接表現とは互換性が低い文になる。従って、実例にある内在型はその表現において、必然性を持って選択されている。通常の関係節では主要部が外在し、その外在主要部が焦点化された表現となる。外在主要部が主文述語の項として生起するため、実際に主文述語で表された事態に直接関与しない事象は、解釈に支障をきたしやすく、外在主要部になりにくい。それに対して、内在型の主要部は「の」節内にとどまっており、主文述語の項の位置に直接生起するのは「の」である。そのため、主要部と主文述語との結びつきは統語上、間接的になり、そこにイディオムやメトニミーなどの関与した語句を許容する余地が生まれるのである。

3．「の」の連続性

ここでは、まず節補語の例を検討する。

(37) a. 太郎は、[子どもが学校から帰って来る] のを待っていた。

b. 店員は、内心 [嫌な客が早く帰ってくれる] のを待っていた。

節補語の場合、主文述語が「の」節全体を補語としてうけているとされる。すなわち、(37)の場合「太郎」「店員」はそれぞれ、対象となる人を待っているのではなく、「子供」の不在から存在へ、「客」の存在から不在へといった事態の変化という事柄全体を待っていると解釈される。しかしながら、これらの文は厳密には次のような点で異なっている。

(38) a. 太郎は、[学校から帰って来る] 子どもを待っていた。

b. ＊店員は、内心 [早く帰ってくれる] 客を待っていた。

(38a)のような文が許容されるという現象は、たとえ節補語であっても、節内の名詞を補語としてとる場合があることを示している。それとは反対に、(38b)が許容されないのは、上記のように「嫌な」を消去しても、(37b)が名詞を補語としてとっていないことを示している。換言すると、主文述語が「節全体」と個体に焦点化された「名詞」の、どちらを補語にとるかは、主文述語によって一義的に決まらないことを示唆している。そして、もう一つ重要なことは、このような例が実際には書き換えという操作ではなく、このような表現内容を捉えた認知主体が、どのような表現を選択するのか、すなわち、表現内容を「の」節によって「事態」としてそのままに表現するのか、それとも、名詞句によって「対象である個体に焦点化」して表現するのか、という選択を行っていることを示している。

これは、内在型における「の」節と主文述語との関係に、非常によく似ている。そして、このような節補語の「の」は、「の」節全体を解釈の手がかりとしなければならないという点において、内在型と連続しているのである。

しかし、内在型と節補語には次のような非連続性もある。

(39) a. また［雑文欄に春山行夫が『峰の小舎の生活』という随筆を書いている］のを読んだ。 (LE1987：p. 55)

b.［春山行夫が雑文欄に書いている］『峰の小舎の生活』という随筆を読んだ。

(40)（最近雑誌を読む機会が全くないが、）［雑誌の雑文欄に春山行夫が『峰の小舎の生活』という随筆を書いている］のを（新聞で）読んだ。

(39a)を内在型としてそのまま読めば、対応する通常の関係節(39b)を得ることができる。しかし、上記のような言語外の情報が優先されれば、(40)の読み、すなわち「春山が雑誌に随筆を書いているという新聞記事を読んだ」が得られる。このように解釈された(40)は、内在型ではなく、節補語である。内在型と節補語には連続性があるといっても、そのどちらととるかで明らかに意味が異なる例もある。それは、内在型が事態の過程性を捉えるという働きを有していることに起因する。

次に、分裂文を見る。この名称は英語学から取り入れられた語であるが、英語の場合、分裂文には対応する動詞文が必ず存在し、移動によって生成された文であることが明白である。しかし、日本語の場合はそれほど簡単ではない。対応する動詞文の有無は、後置された語句から後接助詞が削除されてしまった場合、わからなくなる。つまり、後接助詞の有無が、その判断の直接的な手がかりとなる。ところが、主格を表す「が」は移動に際して必ず削除され、その他の助詞は実際の使用例を見ると、「から」や「と」を除くほとんどの場合、削除されてしまうことのほうが多いのである。また、近藤（2002）が中古語の分裂文について、「格助詞残存型の分裂文は管見に入っていない」[注19]と述べていることからも、日本語において、移動によって生成される動詞文の有無を問題にすることに、どの程度の重要性があるのかわからない。[注20]

分裂文と連続する、次の例を検討する。

(41)［この前十七歳の女の子に口づけされた］のは十八年も前の話である。 （ハードボイ）

(42) 信子に外で御馳走になったことはあったが、［家で酒を出される］のはこれが初めてだった。 （あすなろ）

先述した後置するという立場から見れば、(41)(42)はいずれも対応する動詞文を作ることができない。従って、これらは節補語の例となる。しかし、(41)の文末が「～前である」場合、(42)の主文に「これが」がない場合は、いずれも分裂文となる。このように、分裂文は形態的にも節補語に非常に似通っている。節全体を補語にとる、という意味においては、分裂文が最も節補語の名にふさわしい。それに対して、実際の節補語には幅がある。節補語は、節全体を補語としてとる典型的な節補語から、主文述語の対象を個体に焦点化することができる節補語へと広がりを持って存在している。そこに、内在型も重なっていく。主要部が存在しない内在型は特に、節全体を解釈の手掛かりにして主文述語と結びついているため、典型的な節補語と

重なる。また、節全体を補語とする内在型から、主要部への焦点化が相対的に高い内在型へと連続をなしている。そこへ、同様に副詞節が重なる。これらは、「の」節と主文との関わりにおいて決まる。

4．最後に

本稿では埋め込み文をつくる「の」について、実際の言語資料を中心に検討した。「の」が隣接表現とどのような関係にあるかを考えることは、表現内容に対する認知主体のあり方、認知過程を明らかにするために、非常に大きな意味がある。このような認知の仕組みを捉えることで、日本語における認知のあり様がより明確になると考える。本稿では、「の」の隣接表現である「ところ」については、検討することができなかった。稿を改めて分析したい。

注

1　以下、本稿では埋め込み文をつくる「の」を単に「の」と呼ぶと共に、統語上「の」によって括られた節を「の」節と呼ぶ。

2　影山（1993）p. 29参照。

3　「内在型」とは、次のような文を指す。

ｉ）［机の上にりんごが置いてある］のを手に取った。（内在型の例）

cf.［机の上にりんごが置いてある］のを知っている。（節補語の例）

「内在型」の文では、統語上、「の」節全体が主文述語「手に取った」の要素として働き、主文述語に格支配される補語の位置を占めているように見える。しかし、意味上は節の要素全体ではなく、下線の名詞、すなわち主要部「りんご」が主名詞となり、「の」に後接する格を伴って主文述語と直接結びついている、とされる。「節補語」の主文述語が、統語的にも意味的にも節全体を補語としてとっているように見えるのに対し、「内在型」では主要部がその文法的機能を担っている。

4　影山（1977）p. 68参照。

5　小説からの採取例は、作品名のみを（ ）内に記した。また、作品名は最初の五文字でもってその著作を指すこととした。

6　黒田は文の判定に記号を使用しない。

7　影山（1997）pp. 68—69参照。

8　間接目的語に当たる語が明示される文であっても、次のような文でしかなかった。

ｉ）未紀はひどくすなおに［この詐欺師の近づく］のをゆるした。（聖少女）

9　柴谷（1978）、黒田（1999）は、受動化が可能であるとの見解を示している。

10　野村（1997）及び（2001）参照。

11　野村（1997）p. 42参照。

12　「表現内容」とは、認知主体によって捉えられた認知内容を指すこととする。

13　坪本（1998）p. 189参照。

14　「pro」とは、「ゼロ代名詞」を指す。（坪本1998、p. 170）

15　したがって、本稿の内在型を'Pivot-Independent Relativization'としている。

16　Kuroda（1975—76）p. 86参照。

17　Kuroda（1976—77）p. 158参照。引用例文はローマ字表記であるため、日本語表記に書き換え、「の」の下に下線を付した。以下、ローマ字表記の論文からの引用は同様に改めた。
18　野村（1996）p. 101参照。
19　近藤（2002）p. 357参照。
20　分裂文と対応する動詞文を持たない「のは～だ」文について、西山（2003）では、両者の「意味は、実質的には差はほとんどなく、真理条件的には等価である」としている。（p. 137）

参考資料

朝日新聞 DNA（Asahi Digital News Archives for Libraries）http://dna.asahi.com
asahi.com　http://www.asahi.com
『新潮文庫の100冊』CD-ROM 版
『明治の文豪』CD-ROM 版

引用文献

影山太郎(1977)「いわゆる日本語の『名詞句補文辞』について」『英語教育』25(11)　大修館書店
_____ (1993)『文法と語形成』ひつじ書房
久野暲(1973)『日本文法研究』大修館書店
Kuroda, S. Y. (1974—1977) "PIVOT-INDEPENDENT RELATIVIZATION IN JAPANESE (I—III)" Papers in Japanese Linguistics 3—5
黒田成幸(1998)「主部内在関係節」『言語の内在と外在』平野日出征,中村捷編　東北大学文学部
_____ (1999)「主部内在関係節」『ことばの核と周縁—日本語と英語の間』黒田成幸・中村捷　くろしお出版
柴谷方良(1978)『日本語の分析』大修館書店
近藤泰弘(2002)『日本語記述文法の理論』(日本語研究叢書〈言語編〉第19巻) ひつじ書房
坪本篤朗(1994)「副詞句（節）と副詞的付加詞—いわゆる『主要部内在型関係節』について—」『人文論集』45(1)　静岡大学人文学部
_____ (1998)「文連結の形と意味と語用論」『モダリティと発話行為』(日英語比較選書　3　中右実編) 赤塚紀子　坪本篤朗　研究社出版
西山佑司(2003)『日本語名詞句の意味論と語用論　指示的名詞句と非指示的名詞句』(日本語研究叢書第3期第2巻) ひつじ書房
Nomura, Masuhiro(1996) "On the Relevancy Condition of the Japanese Internally-headed Relative Clause Construction"『日本女子大学紀要. 文学部』46
野村益寛(1997)「『主要部』を欠く主要部内在型関係節」『日本女子大学紀要. 文学部』47
_____ (2001)「参照点構文としての主要部内在型関係節構文」『認知言語学論考』1　ひつじ書房
橋本修(1994)「『の』補文の統語的・意味的性質」『文藝言語研究. 言語篇』25 筑波大学文芸・言語学系［編］
三原健一(1994a)「いわゆる主要部内在型関係節について」『日本語学』13(7)
_____ (1994b)「いわゆる主要部内在型関係節について」『日本語の統語構造：生成文法理論とその応用』松柏社
LE VAN CU(1987)「『の』による補文埋め込みの構造と表現の機能」筑波大学博士論文